国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和７年１１月５日
東 北 地 方 整 備 局

「ＣＮＰ認証（コンテナターミナル）」認証書交付式の開催
～八戸港多目的国際物流ターミナル※1が東北初認証～

国土交通省では、「2050 年カーボンニュートラル」等の政府目標の下、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や水素・アンモニア等の受入環境の整備等を図るカーボンニュートラルポート（ＣＮＰ）の形成を推進しております。

コンテナターミナルにおける脱炭素化の取組の透明化を図り客観的に評価する「ＣＮＰ認証（コンテナターミナル）」※2が創設（令和 7 年 3 月）され、令和 7 年 6 月 30 日より申請受付を開始しておりました。

今般、東北管内において「八戸港多目的国際物流ターミナル」が東北初となるＣＮＰ認証制度の認証を受けましたので 11 月 13 日に認証書の交付式を開催します。

※１：八戸港多目的国際物流ターミナルの概要は参考資料別紙１をご覧ください
※２：CNP 認証制度の詳細は参考資料別紙２をご覧ください

1. 交付式概要
・日　　時：令和７年１１月１３日（木）１３：３０～（３０分程度）
・会　　場：国土交通省東北地方整備局
　　（仙台市青葉区本町３－３－１仙台合同庁舎Ｂ棟　９Ｆ　ＡＢ会議室）
・主　　催：国土交通省　東北地方整備局　港湾空港部

2. 取材について
・取材を希望される場合は令和７年１１月１２日（水）１７時迄に別紙３により電子メールにてお申し込みください。
・当日は１３：２０分までに会場受付にお越しください。
・カメラ等による撮影は可能です。取材の際は、報道機関名が確認できる取材者証（腕章）等の着用をお願いいたします。

〈記者発表先〉青森県政記者会、岩手県政記者クラブ、宮城県政記者会、秋田県政記者会、
山形県政記者クラブ、福島県政記者クラブ、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会

＜問合せ先＞
東北地方整備局　港湾空港部　クルーズ振興・港湾物流企画室
室長：小野寺　美昭（おのでら　よしあき）
課長補佐：工藤　　裕信（くどう　ひろのぶ）
TEL：０２２－７１６－０００５（直通）

別紙１

八戸港多目的国際物流ターミナル

脱炭素化の取組主体	主な取組内容
青森県	港湾脱炭素化推進計画の策定
	インバータ制御方式のガントリークレーンの導入
	ヤード内照明、ガントリークレーン照明のLED化

[ターミナル概要]

八戸港多目的国際物流ターミナル（八太郎J岸壁）は、水深-13m、岸壁延長260mが整備されており、5万トン級のコンテナ船が接岸できます。
コンテナ輸送に関しては、1994年に東北初の国際定期コンテナ航路となる東南アジア定期航路が開設され、現在は中国航路、韓国航路及び内航フィーダー航路が運航しており、北東北の国際物流拠点として大きな役割を担っています。
また、ターミナル内の環境負荷低減に向けた取組としては、インバータ制御方式のガントリークレーンを導入するとともに、ヤード照明やガントリークレーン照明のLED化を推進しています。

Carbon Neutral Port
CNP
CNP Certification

認証レベル
Level 1
(認証日 令和7年11月 5 日)

CO_2排出量原単位
16.20 kgs CO_2 / TEU

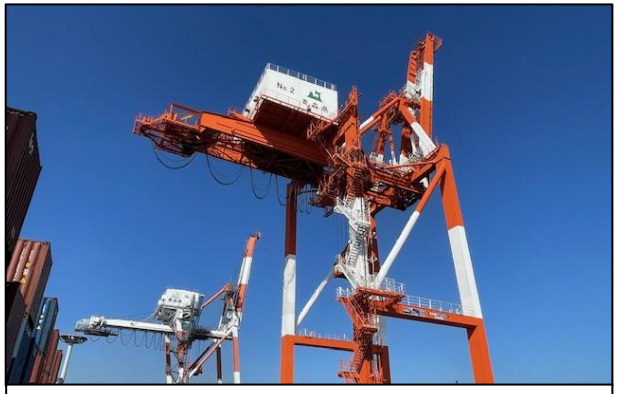

インバーター制御方式のガントリークレーンの導入
（全２基）



脱炭素化推進協議会

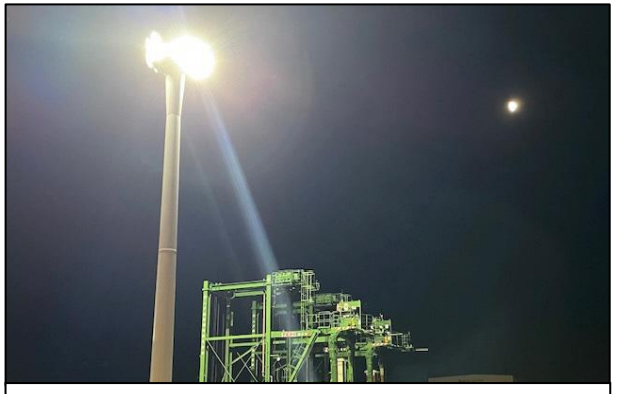

ヤード内照明のLED化

Multipurpose International Logistics Terminal, Hachinohe Port

Stakeholders of decarbonization	Main initiatives
Aomori Prefectural Government	Formulation of the Port Decarbonization Promotion Plan
	Introduction of gantry cranes with inverter control systems
	LED conversion of yard lighting and gantry crane lighting

CNP Certification

[Terminal Overview]

The Hachinohe Port Multipurpose International Logistics Terminal (Hattaro J Wharf) is equipped with a water depth of -13 meters and a quay length of 260 meters, allowing 50,000-ton class container ships to dock.

Regarding container transportation, in 1994, the first regular international container route in the Tohoku region was established, connecting Southeast Asia. Currently, routes to China, South Korea and domestic container routes are in operation, serving as a key international logistics hub for the northeastern Tohoku region.

As part of its cargo handling operations, the terminal has introduced gantry cranes with inverter control systems and is promoting the conversion of yard lighting and gantry crane lighting to LED. These efforts are working on reducing the environmental impact within the terminal.

Certification Level
Level 1

(Certification date: November 5, 2025)

CO_2 Emission per unit
16.20 kgs CO_2 / TEU



Introduction of gantry cranes with inverter control systems



Formulation of the Port Decarbonization Promotion Plan



LED conversion of yard lighting

カーボンニュートラルポート（CNP）の形成

別紙２　国土交通省

○ サプライチェーン全体の脱炭素化に取り組む荷主等のニーズに対応し、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化を図ることにより、荷主や船社から選ばれる競争力のある港湾を形成する。
○ また、温室効果ガスの排出量が多い産業等が多く集積する港湾・臨海部において、水素・アンモニア等の受入環境の整備を図ることにより、産業の構造転換及び競争力の強化に貢献する。
○これらにより、我が国が目標とする2050年カーボンニュートラルの実現に貢献する。

「カーボンニュートラルポート(CNP)」の形成のイメージ



産業の構造転換及び競争力強化への貢献

産業のエネルギー転換に必要となる**水素やアンモニア等の供給に必要な環境整備**を行うことで、港湾・臨海部の産業構造の転換及び競争力の強化に貢献

荷主や船社から選ばれる競争力のある港湾を形成

世界的なサプライチェーン全体の脱炭素化の要請に対応して、**港湾施設の脱炭素化等への取組**を進めることで、荷主や船社から選ばれる、競争力のある港湾を形成

CNP認証（コンテナターミナル）の概要

国土交通省

制度概要

○目的　：カーボンニュートラルポート (CNP) の形成に向けたコンテナターミナルにおける脱炭素化の取組の透明化を図り客観的に評価することにより、当該取組を促進することを目的とする。
○対象　：本認証制度の認証等の対象は、国内の港湾のコンテナターミナルとする。
○申請者：本認証制度の申請者は、港湾管理者が運営する公共ターミナルの場合は港湾管理者、民間事業者が運営する公共ターミナルの場合は借受者又はターミナルオペレーターとする。

CNP Certification

CNP認証ロゴマーク

CNP認証（コンテナターミナル）で評価する脱炭素化の取組例



○ターミナルにおける脱炭素化の取組の実施状況に応じてレベル1からレベル5までの多段階の認証レベルで評価する。

申請・認証等の流れ

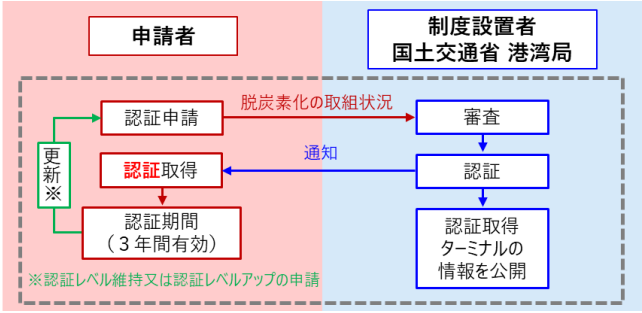

○認証の有効期間は３年とする。
○認証の更新又は認証レベルの変更を希望する場合、設置者に申請するものとする。認証レベルの変更は、認証の有効期間内でも申請することができる。
○申請料は当面無料とする。
○令和7年6月30日 (月) から申請受付を開始する。

カーボンニュートラルポート（CNP）形成におけるCNP認証の意義

国土交通省

CNP認証の目的

○本認証制度はCNPの形成に向けたターミナルにおける脱炭素化の取組の透明化を図り客観的に評価することにより、当該取組を促進することを目的とするものである。

CNP認証の意義

○ターミナルの脱炭素化の評価項目・指標が示されることにより、ターミナルの脱炭素化の道筋が具体的になり、取組を進めやすくなる。
○港湾のターミナルにおける脱炭素化が進むことで、サプライチェーンにおいてターミナルを利用する荷主、船社、背後圏輸送を含めた物流事業者等の脱炭素化の取組に貢献することができる。
○港湾のターミナルの脱炭素化の取組に係る客観的な評価結果を、荷主、船社等の港湾ユーザー若しくはターミナルの関係事業者の資金調達先又は社会全体に訴求することにより、荷主、船社等から選ばれる、競争力のある港湾の形成に寄与する。
○本認証制度を評価軸とする港湾ターミナルの脱炭素化の海外への発信・普及拡大等により、世界レベルで港湾及び海運の脱炭素化を進める「グリーン海運回廊」について、我が国が主導した実現に寄与する。

認証取得のメリット

○脱炭素化の取組の成果について、国土交通省港湾局による客観的な評価として示すことができる。
○認証の取得は、脱炭素化による企業価値の向上に取り組む港湾ユーザー（荷主、船社、物流事業者等）や資金調達先（投資家、金融機関等）、社会全体に対するPRツールとして活用可能となる。
○ターミナルの評価を通じ、港湾全体でのCNP形成に向けた機運醸成が図られ、CNPに取り組む企業等や港湾自体のブランド力の向上等の相乗効果が期待できる。
○認証制度の海外における認知度向上とともに、認証の取得が国際的な評価の獲得にも寄与する。

各評価項目の要件等

国土交通省

○各レベルで必要とされる「要求事項」をすべて満たしている場合には、当該認証レベルでの認証が与えられる。
○「推奨事項」を満たしている場合は、認証レベルに「＋」が付与され、その内容が認証書に記載される。

○：要求事項　＋：推奨事項

区分		評価項目			評価指標	認証レベル				
		大分類	中分類（小分類）			レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
(1)ターミナルにおける貨物の取扱等に関する脱炭素化の取組	共通	コミットメント	・ターミナルの脱炭素化に向けた計画 ・当該ターミナルにおける貨物取扱に伴うCO2排出量原単位		・ターミナルの脱炭素化に向けた実効性のある計画の作成 ・当該ターミナルにおける貨物取扱に伴うCO2排出量原単位の公表	○	○	○	○	○
	施設・設備	荷役機械	船舶とヤード間のコンテナの積卸し	ガントリークレーン	インバータ制御方式のガントリークレーンの導入	－	○ 10%以上	○ 50%以上	○ 80%以上	○ 100%
			ヤード内のコンテナの荷役・輸送	①トランスファークレーン	電動化、ハイブリッド化等の低・脱炭素化対応の機材の導入や自動化等の導入による省燃費化	－	○ 10%以上	○ 50%以上	○ 80%以上	○ 100%
				②ストラドルキャリア	電動化、ハイブリッド化等の低・脱炭素化対応の機材の導入や自動化等の導入による省燃費化	－	○ 10%以上	○ 50%以上	○ 80%以上	○ 100%
				③構内トラクター（AGVを含む）、その他の荷役機械	電動化又はハイブリッド化等の低・脱炭素化対応の機材の導入	＋	＋	＋	＋	＋
		ヤード内施設	ヤード照明		LED照明等の導入	－	○ 10%以上	○ 50%以上	○ 80%以上	○ 100%
			リーファー施設、その他の施設		リーファー施設への反射熱低減舗装・屋根の設置等による省電力化・温度上昇抑制、管理棟の省エネ等	＋	＋	＋	＋	＋
(2)ターミナルを利用する船舶や車両の脱炭素化に資する取組	船舶	船舶の動力源（電力、低・脱炭素燃料等）の供給	停泊中船舶		陸上電力供給設備の導入等によるCO2排出量削減等	＋	＋	＋	＋	＋
			低・脱炭素燃料バンカリング		当該ターミナルに停泊する船舶へのLNG等の低炭素燃料又は水素・アンモニア等の脱炭素燃料の供給体制の有無等	＋	＋	＋	＋	＋
		利用促進	環境に配慮した船舶への入港インセンティブ		低・脱炭素燃料船等へのインセンティブ又は化石燃料船へのペナルティの導入	－	－	－	○	○
	車両	効率化	ゲート前の渋滞・ヤード内の滞留		ゲート予約システムや貨物の引取り・引渡しの効率化のためのシステムの導入、ゲートオープン時間の延長等の運用による渋滞解消等	－	－	－	○	○
		利用促進	大型商用EV・FCV等の導入インセンティブ		優先ゲート・レーンの設置等のインセンティブ又は化石燃料を動力源とする車両へのペナルティの導入	＋	＋	＋	＋	＋
(3)その他		上記（1）及び（2）以外の低・脱炭素化の取組			低・脱炭素化された電力・燃料の導入、環境に配慮したタグボートの導入、尿素等の排出ガス低減技術の導入、沖待ち解消に資する取組、インランドポートの利用促進、ブルーカーボン、カーボンオフセット等の取組	＋	＋	＋	＋	＋

別紙３

東北地方整備局

クルーズ振興・港湾物流企画室　宛

E-mil：hqt-tohoku-cnp-certificate@gxb.mlit.go.jp

「CNP 認証（コンテナターミナル）」認証書交付式　取材申込書

貴社名	
連絡先 （代表者の連絡先）	TEL： ※取材当日に連絡可能な携帯電話等の連絡先を記入願います。
取材者氏名	１）（代表者）
	２）
	３）
	４）
	５）

令和７年１１月１２日（水）１７時までに上記メールアドレスへお申込み下さい。

【注意事項】
・可能な限り少人数でお越しください
・会場は宮城県仙台市青葉区本町３－３－１
　仙台合同庁舎 B 棟９階 AB 会議室です。